別添

【参考様式（2022年４月版）】

**実質化された人・農地プラン等の金利負担軽減措置適用に関する証明書**

**（スーパーＬ資金・農業近代化資金関係）**

　　年　　月　　日

　　○○市町村長　殿

　（又は　○○市長村　御中）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　 (押印省略可)

　私が、下記表中のいずれかに該当する者であることを証明願います。

　　年　　月　　日

上記の申請者が、現在、下記に該当する者であることを証明します。

記

※　該当するいずれかの欄に○を付す。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金利負担軽減措置の要件 | | 位置付けられている者、借り受けた者又は図る者 | 今後位置付けられることが確実である者 |
| 1 | 実質化された人・農地プラン（「実質化された人・農地プラン」とみなした既存の人・農地プラン、一定の要件を満たし「実質化された人・農地プラン」として取り扱う人・農地プラン以外の同種取り決め等含む）の中心経営体  【人・農地プランの具体的な進め方について　２の（１）、３及び４】 |  |  |
| ２ | 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者  【農地中間管理事業の推進に関する法律 第２条第２項及び第４項参照】 |  |  |
| ３ | 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者  【農地利用効率化等支援交付金実施要綱別記Ⅰの第１の３の（１）のイの（イ）】 |  |  |
| 「今後位置付けられることが確実である者」の場合、  ・現在審査・検討中の検討会等の名称  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |

　 市町村名

役 職 名

氏　　名　　　　　 　　　　　　　(押印省略可)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※「人・農地プラン」の策定に関与しているしかるべき者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（役職等の指定はなし）

※注１：申請者は、借入申込みを行う方と同じ名義にしてください。また、申請者が複数名の場合、本証明書は、申請者の全部又は一部が表中の要件に該当することを証明するものとなります。

※注２：実質化された人・農地プランのいずれに該当するかの判断については、人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年６月26日付け元経営第494号農林水産省経営局長通知。以下「人・農地プラン通知」という。）によりご確認ください。

※注３：「今後位置付けられることが確実な者」とは、実質化プランにおいて地域の中心経営体として位置付けられることが確実であることの証明を市町村から受けた者を指します。（担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱第３の２の（１）のアを参照ください。なお農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱においても同様の規定となります）

申請者がこれに該当する場合、市町村が証明するにあたって参考とした、人・農地プラン等に関する検討会等の名称を記入してください。

※注４：「農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者」とは、農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号)第２条第４項に規定する農地中間管理機構をいう。）から農用地等（同法第２条第２項に規定する農用地等をいう。）を借り受けた農業者を指します。

※注５：「地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者」とは、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者（10年後の農業経営の継続意向（経営農地、経営面積、栽培作物、栽培方法等）及び地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の作成に向けた話合い等への参加の意思が明確になっており、それらを証する書面を市町村に提出していることの証明を受けたものに限る。）を指します。（担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱第３の２の（１）のウを参照ください。）なお、同者に該当するかの判断については、農地利用効率化等支援交付金実施要綱（令和４年３月30日付け３経営第3156号農林水産事務次官依命通知）別記Ⅰの第１の３の（１）のイの（イ）及び別記Ⅰの第１の４にてご確認ください。